様式第１号(第５条関係)

共同企業体入札参加資格確認申請書

年　　月　　日

(あて先)松本市病院事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の所在地

商号及び代表者名　　　　　　　　　　　　印

構成員の所在地

商号及び代表者名　　　　　　　　　　　　印

松本市病院局が発注する　　　　　　　　　　　　　　業務の入札等に参加するため、を代表とする共同企業体を結成したので、当該事業に係る

入札等の参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請いたします。

なお、この申請書及び添付資料のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

　添付資料

１　共同企業体協定書（様式第２号）

２　委任状（様式第３号）

３　使用印鑑届（様式第４号）

４　その他必要とされる書類

様式第２号(第５条関係)

共同企業体協定書

　(目的)

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

　　⑴　松本市病院局発注に係る　　　　　　　業務(当該業務の内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。)の受託

　　⑵　前号に付帯する業務

　(名称)

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

　(事務所の所在地)

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　に置く。

　(成立の時期及び解散の時期)

第４条　当企業体は、　　　年　　月　　日に成立し、業務の委託契約の履行後　　カ月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務を受注することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

　(構成員の住所及び名称)

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　所在地

　　　　商号又は名称

　　　　代表者名

　　　　所在地

　　　　商号又は名称

　　　　代表者名

　(代表者の名称)

第６条　当企業体は、　　　　　　　　を代表者とする。

　(代表者の権限)

第７条　当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを明らかにした上で、発注者、監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２章及び第３章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権利を、当企業体の代表者に委託するものとする。なお、当企業体の解散後、当企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、他の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

　(構成員の出資の割合)

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　会社名　　　　　　％

　　　会社名　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

　(運営委員会)

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の履行に当たるものとする。

　(構成員の責任)

第１０条　各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　(取引金融機関)

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　(決算)

第１２条　当企業体は、業務の完了時に決算するものとする。

　(利益金の配当の割合)

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益を配当するものとする。

　(欠損金の負担の割合)

第１４条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金の負担をするものとする。

　(権利義務の譲渡の制限)

第１５条　本協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

　(業務期間内における構成員の脱退に対する措置)

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務の履行を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務期間内において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務を履行する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

　(構成員の除名)

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務期間内において重要な業務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

　(業務期間内における構成員の破産又は解散に対する措置)

第１７条　構成員のうちいずれかが業務期間内において破産又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用するものとする。

　(代表者の変更)

第１７条の２　代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

　(解散後のかし担保責任)

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該業務についてかしがあったときは、各構成員は共同連帯としてその責に任ずるものとする。

　(協定書に定めのない事項)

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会に置いて定めるものとする。　　　　　　　外　　　者は上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し各自所持するものとする。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表構成員　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　構　成　員　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　印

様式第３号(第５条関係)

委　　任　　状

年　　月　　日

(あて先)　松本市病院事業管理者

委任者　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　構成員　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　実印

私は次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存在する間、松本市病院局が発注する　　　　　　　　　　　業務における下記の権限を委任します。

受任者　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　代表者　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　代表者名

|  |
| --- |
| 受任者使用印 |
|  |

委任事項

　１　入札及び見積に関すること。

　２　契約の締結に関すること。

　３　保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び受領に関すること。

　４　代金の請求及び受領に関すること。

　５　支払期日の到来した利礼の請求及び受領に関すること。

　６　復代理人の選任に関すること。

様式第４号(第５条関係)

使　用　印　鑑　届

年　　月　　日

(あて先)　松本市病院事業管理者

　　　　　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　代表者　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　実印

|  |
| --- |
| 使用印 |
|  |

上記の印鑑は、松本市病院局が発注する　　　　　　　　　　　　業務における次の行為に対して使用したいので届け出ます。

１　入札及び見積に関すること。

２　契約の締結に関すること。

３　保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び受領に関すること。

　４　代金の請求及び受領に関すること。

　５　支払期日の到来した利礼の請求及び受領に関すること。

　６　復代理人の選任に関すること。

参加資格確認調書

会社名：

公告において明示されている参加資格については、下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 参加資格確認項目 | 確認内容(該当に〇又は記入) |
| 1　地方自治法施行令第１６７条の４に該当しない者であること。 | ・該当しない　　・該当する |
| 2　松本市病院局における入札参加資格を有する者であること。（建設工事・建設コンサルタント入札参加資格名簿に登録されている者） | ・資格有　　　　・資格無 |
| 3　公告日から入札までの間に、松本市病院局の指名停止措置を受けていない者であること。 | ・受けていない　・受けている |
| 4　元請けとして一定の業務実績を有する者であること。 | ・有　　　　　　・無 |
| 5　技術者等を配置できる者であること。 | ・できる　　　　・できない |
| 6　公告文に記載されている資格を有する者であること。 | ・有　　　　　　・無 |
| 7　経営状態が不健全であると認められる者でないこと。 | ・該当しない　　・該当する |
| 8　本件の入札において、次のいずれかに該当する者が参加していないこと。　⑴　会社法第２条第３号及び第４号に規定する親会社と子会社又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者　⑵　一方の会社役員が他方の会社役員又は他方の会社の管財人を現に兼ねている者　 | ・参加していない・参加している |
| ※参加している場合には記入対象となる業者及び役職名(　　　　　　　　　)役職名(　　　　　　　　　　) |
| 9　代表役員等、一般役員等が松本市暴力団排除条例(平成２４年条例第３号)第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。 | ・該当しない　　・該当する |
| 10　本店の所在地 | ・松本市内　　　・松本市外 |
|  | 支店、営業所等の所在地 | ・松本市内　　　・松本市外 |

共同企業体構成員資格調書

年　　月　　日

(あて先)松本市病院事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　構成員　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　実印

共同企業体の構成員としての資格要件は、下記のとおりです。

１　対象業務に対する業種の許可取得状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許可業種 | 許可番号 | 最初の許可年月日 |
|  |  |  |

２　対象業務の元受けとしての一定の実績

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 業務名 | 請負金額 | 着手年月完成(予定)年月 | 備考 |
|  |  | 千円 |  |  |
|  |  | 千円 |  |  |
|  |  | 千円 |  |  |

業　務　実　績　書

会社名：

公告において明示されている対象業務と同種の業務の実施実績を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 内　　　　　　　容 |
| 業　務　名　称　等 | 業務名称 |  |
| 発注機関名 |  |
| 契約金額 |  |
| 委託期間 | 　　　年　　月　～　　　年　　月 |
| 受注形態等 | ・単体・JV　　　　％(他の構成業者　　　　　　　　　　　　） |
| 業 務 概 要 | 構造形式 |  |
| 規模等 |  |

　※契約書の写しを添付すること

　※複数件の実績を求められている場合は、この用紙をコピーし使用すること

配置予定技術者一覧

会社名：

　公告において明示されている対象業務に配置を予定する技術者について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定者の氏名 | (生年月日　　　年　　月　　日) |
| 最終学歴 | 　　　　　　大学・高校　　　　　学科　　　　　年卒業 |
| 法令による資格・免許(記載しきれないときは別紙に記載すること。) | 資格等　・　　　　　　　・　　　　　　　・取得年　・　　　　　　　・　　　　　　　・登録番号・　　　　　　　・　　　　　　　・ |
| 同種の業務経験の概要 | 業務名称 |  |
| 発注機関 |  |
| 契約金額 |  |
| 委託期間 | 　　　　年　　　月　　　～　　　　年　　　月 |
| 業務内容 |  |

　※複数人の技術者の配置を求められている場合は、この用紙をコピーして使用すること